

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（539）

2. 日時：令和5年6月21日 13時30分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本主任安全審査官、片桐主任安全審査官、平本安全審査専門職

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力運営グループリーダー、他6名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて（審査会合指摘事項に対する回答）
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 7. 1）
- （3）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100-9 r. 6. 1）
- （4）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート））
- （5）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート））
- （6）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項（可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁アキモトですそれでは本日のヒアリングを始めます。北海道電力泊発電所3号炉んの、今回は可搬型重大事故等対処設備の保管場所と、
0:00:16	アクセスルートについての、
0:00:20	指摘事項、審査会合の指摘事項に対する回答関係です。
0:00:26	では、事業者から説明をお願いします。
0:00:30	北海道電力の阿久津です。よろしくお願いします。
0:00:33	本日ですが、
0:00:36	先月の5月25日にいただきました審査会合指摘事項に対する回答について、
0:00:41	ご説明させていただきます資料ですけれども、1-1、2アノ、
0:00:47	回答内容を示すパワーポイント資料がございますこちらを用いて本日ご説明します。
0:00:52	他の資料なんですけども1-2でまとめ資料1-3比較表。
0:00:58	1-4が、回答一覧票。
0:01:01	一井の5がヒアリングコメント回答。
0:01:06	1-6が適正化リスト。
0:01:09	を付けておりますがこちらは質疑に応じて、質疑の中で必要に応じて使用させていただきます。
0:01:15	では資料1-1のパワーポイントお願いいたします1ページ目お願いいたします。
0:01:21	比木事項は、個人別層厚車庫につけると設置者につきまして、
0:01:27	管轄設備の運搬移動影響防止設計としているが、具体的な設計とすることとか、説明することがございます。
0:01:36	ご回答ですが、一つ目の丸でまず倉庫車庫出入口はシャッターを撤去して、防雪シートを設置する方針ですということを書いております。
0:01:46	二つ目の丸で、池谷に示す通り、
0:01:51	間が設備の運搬移動に影響を設計とするとしております。
0:01:57	一つ目が、人力で開閉可能な設計とすること。
0:02:01	二つ目が、シート基本的にしっかり固定するんですけれども、
0:02:07	地震等の発生によりシートが万一脱落した場合におきまして、
0:02:13	人力で非常に排除可能な事業とするとしております。
0:02:18	三つ目が、材質でございますけども、不燃性材料または、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	建築基準施行令、もしくは消防法施行令に基づく試験により、
0:02:29	不燃性材料と同等の性能であることを確認した材料、代替材料で ございますけども、
0:02:34	こちらを用いることとしております。
0:02:37	この補足ですけれども、
0:02:39	ここは
0:02:41	火災防護の審査基準。
0:02:45	参照しまして、不燃性難燃性材料の使用というところで、
0:02:49	この中でですね一番近いものとして、建屋内装材、
0:02:55	が一番近いかなと判断しまして、そちらの要求事項が不燃性材料 を使用することという、
0:03:02	審査基準がございますので、こちらを参照して不燃性材料を用い ることを基本と考えております。
0:03:12	最後の三つ目で、また安保設置シートは想定される自然事象、自 然現象等に対して、
0:03:19	紡績シート自体が他の設備に悪影響を起こさないことを、
0:03:23	確認を設置したいと考えております。
0:03:26	竜巻、
0:03:28	による影響、こちら考えられますけれども、
0:03:31	こちらは飛来物になった場合におきましても、竜巻評価における 設計飛来物に包絡できることを確認してございます。説明は以上 となります。
0:03:46	規制庁秋本ですそれでは規制庁側から質問、コメントあります か。はい。
0:03:56	すみません、規制庁平本です。
0:03:59	そしたら、ちょっと確認ですけども、
0:04:02	この防雪シートというのは、泊3号で、独自で独自にですね、他 の先行プラントないような、
0:04:12	ものだと思うんですけども、
0:04:14	このようなこの大きいシートをね、
0:04:19	サイトの中で、ぶら下げて使ってるという例っていうのは、
0:04:24	泊とかですね。
0:04:27	であるんでしょうか。
0:04:34	北海道電力の中津です。
0:04:37	使用例といたしましては3号機の格納容器の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	機器を機器を搬入する機器ハッチがございましてそちらの前です すね
0:04:51	類似したシートを敷設しているという例がございませ す。
0:04:55	以上です。
0:04:57	規制庁平野です。既発注の前の、防雪指導っての、定 検のときと いうことですか。
0:05:04	それとも常時設置してるんでしょうか。
0:05:08	北海道電力の阿久津ですこちらは定検時に
0:05:12	設置するものでございませ す。
0:05:28	規制庁平本です。そのような、シートを設置している ような例に おいて、
0:05:39	そのプラントの設備等、DBの設備でしに 対してです ね。
0:05:43	影響を与えルーことのないような悪影響が防止する ような すね、評価ってのは何かされてる んでしょうか。
0:05:58	北海道電力の中瀬です。
0:06:01	現在使用している
0:06:04	機器ハッチにつけているシートで、何か評価をして、 整備設備等 に悪影響がないような、に評価すると、そういった ような ことは、
0:06:14	検討していないと考えております。
0:06:19	規制庁の平本です。ちょっとそういうふうな確認を したのは、
0:06:23	今回こういう設備、泊3号でつけるわけですけども、 それが悪影 響を及ぼさないと。
0:06:33	いうふうな評価がこれでいいのかどうかと。
0:06:37	いうのをどういうふうにやって示すのかなって。
0:06:40	いうことなんすよねその思いついたところを チェックしまし たみたい な。
0:06:44	感じにちょっと今見えるんで、
0:06:47	そのところろ う、
0:06:51	どうしたらいいのかなと。これで、ちゃんと
0:06:55	悪影響防止、例えば、自然現象だったら、これも OKこれ儲け みたい な感じ です ね。
0:07:02	どういうふうにやったら、これは十分チェック できている という ふう にい える の か な っ て い う の は、
0:07:09	見えないなと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:11	もってそういうふうな質問をしました。
0:07:16	北海道電力の中瀬です。
0:07:21	いただいたご指摘の趣旨は承知いたしましたアノ。
0:07:25	まず、機器ハッチではなく 51 メーター倉庫車庫に取りつけるシートに関してですけれども、
0:07:33	今例えば
0:07:36	竜巻による影響、こちら
0:07:39	書いてますけども他の自然現象に対して、これが悪影響を及ぼさないかどうかにつきましては
0:07:50	泊発電所で想定している自然現象でしたり人為事象を網羅的に示して、その上で影響ないということ、
0:08:00	示すことは可能でございますので、そういった形で、
0:08:05	お示しさせていただきたいなと考えております。
0:08:08	あとはまたセットの設備は、そういった観点であとはそもそも 51 メーター層厚車庫にシートを設置して、
0:08:19	そのシート自体がその管轄設備に悪影響を、これをおよぼした摩耗本末転倒なんですけれども、
0:08:25	そちらに関しましては北電の考えといたしましては、
0:08:29	シート自体が軽量ですということと、あとそのシート、
0:08:35	D I S というところでこれが仮にその外れたとしても、緩和設備に悪影響を及ぼすものではないと考えているというところが、
0:08:45	回答になります。以上です。
0:08:50	規制庁の平本です。今、自然現象全部をですね評価しろとかですね、そういうふうな話をしているのではないので、設計方針としてですね、
0:09:03	では景況防Cについて、こういうふうな考え方で、網羅的に今後チェックすると。
0:09:12	いうふうな設計方針さえ示してもらえればですね。
0:09:15	それで良くて、今のこれだと、
0:09:19	気がついたところだけチェックしましたみたいに見えてしまうんで、
0:09:23	そういうふうな趣旨でご検討いただきたいと思います。
0:09:32	北海道電力の仲瀬下
0:09:35	もう少しちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:39	もう少し言いますかもうちょっと内容理解させていただきたいんですけれども。
0:09:47	一番下のマルにですね想定される自然現象等に対して、
0:09:52	ボーシート自体が他の設備に悪影響を及ぼさない。
0:09:56	よう考慮するということろで、孔口の文章の中でですね
0:10:01	竜巻以外の自然現象等も
0:10:04	確認した上で劇を起こさないようにしますと。
0:10:08	いうふうに書いているという
0:10:11	機会なんですけども、これだとちょっとわかりにくいということでしょうか。
0:10:15	そうですねこれ読む等、この自然現象の中で竜巻だけチェックしますみたいに見えないかなと。
0:10:23	ということだけです。
0:10:29	規制庁協本です私もこれって網羅的に検討したのっていうところを聞こうかと思ってたんですけれども、結局あれですよ自然現象とあって、43条側で清梨衣している表土があるじゃないですか。
0:10:43	あれと同等なものです漢検ちゃんとちゃんと検討したんですよっていうことが言えれば、
0:10:49	いいんじゃないかなと思うんですけど。
0:11:43	ちょっと、社内打ち合わせします。
0:14:04	電力のアノナカセでございます
0:14:07	ヒラモト様のご指摘承知いたしましたの、今の記載ですと竜巻に対して評価しました後、他の自然現象。
0:14:18	等はですね
0:14:19	どういう状況なのというのがわかりにくいと思いますので、
0:14:23	他の
0:14:25	ところも
0:14:27	確認をしているところですね
0:14:29	資料に記載したいと思います以上です。
0:14:59	規制庁平本です。私から以上です。
0:16:48	規制庁秋本です。それでとあとは
0:16:52	パワポの②、丸の二つ目の三つ目の矢羽根のところ、
0:16:58	火災の話書いてますけどこれはあれなんですかね、41条との関係とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:05	ていうのは、
0:17:06	どういうふうに、
0:17:08	てるんでしょう。
0:17:13	はい。北海道リーグの明石です。
0:17:17	41 条の条文要求としては
0:17:22	こちらに
0:17:25	何でしょう、不燃性材料を持ちなさいとかそういうことを直接的に要求していることはないということを一応うちの笠井の担当から、
0:17:34	聞いておりますけれども基本的に
0:17:37	こういったものは可能な限り不燃とするというのが今の
0:17:42	資金の審査の状況ですということを知っているというところと、
0:17:46	あと先ほどちょっと説明しましたけど
0:17:49	審査基準の中で一番近いものが建屋内装材かなというところで、
0:17:56	こういった素材を使うと、ここに書いて理由としては
0:17:59	仮にここで非シートが燃えたら、その
0:18:04	化学設備運搬できませんよねというところで、
0:18:07	ここの不燃材料を用いるということも、この回答の内容なのかなというところで記載しているということでございます。
0:21:15	規制庁アキモトですではその他よろしいでしょうか。
0:21:20	じゃあ、北海道電力からの説明も以上でよろしいですか。
0:21:26	北海道電力は以上でございます。
0:21:30	規制庁秋本ですそれではじゃあ本日のヒアリングを終了します。お疲れ様でした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。